

NEWS RELEASE

令和4年7月13日

お客様各位

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 黒本 淳之介

「“さいたま”の結び目」の創設及び
北関東地方銀行3行による「広域連携協定」に基づく
「事業承継業務（地元応援型 M&A サービス）の連携に関する覚書」の締結について

株式会社栃木銀行（取締役頭取 黒本淳之介、以下「栃木銀行」）、株式会社筑波銀行（取締役頭取 生田雅彦、以下「筑波銀行」）および株式会社東和銀行（取締役頭取 江原洋、以下「東和銀行」）の3行は、2014年12月締結の「地域経済活性化に関する広域連携協定（以下「連携協定」）」に基づき「事業承継業務の連携に関する覚書」を締結するとともに、事業承継業務の機能強化を目的として、「“さいたま”の結び目」を創設いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 経緯及び目的

3行は、2014年12月に「連携協定」を締結し、主にビジネス商談会での連携により、相互にお客さまの販路拡大を支援するなどの成果を挙げてまいりました。

しかしながら、地域のお客さまを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による地域経済への深刻な影響や地政学的リスクの高まりによる資源・エネルギー・原材料の高騰、少子高齢化の進展など対処しなければならない課題が山積みであり、これまで以上に地域金融機関に期待される役割は高まっています。

こうした環境認識を共有したうえで、3行の使命は「コロナ禍のなか地元のお客さまを全力で支援することで地域の活性化・魅力を取り戻すことにある」という基本認識のもと、これまで培った「連携協定」での経験や3行のネットワークを活用し持続可能な地域社会への貢献につなげるため、3行各々で展開している【地元応援型M&Aサービス】「結び目（当行は「“とちぎ”の結び目）」を連携させることで、地元中小零細業者の事業承継支援を強化していくことといたしました。

NEWS RELEASE

2. 「さいたま」の結び目」創設について

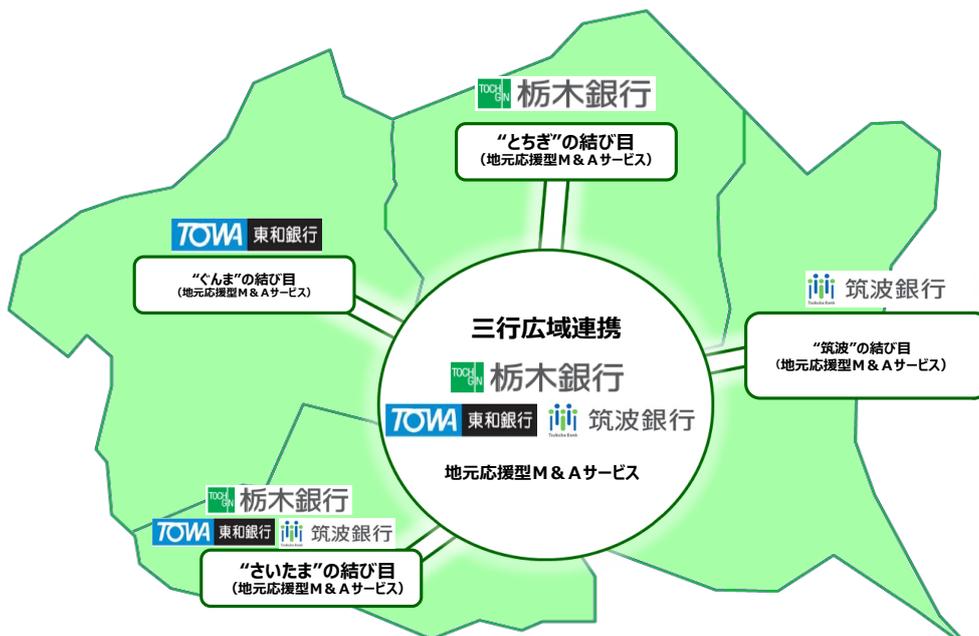
3行の重複営業エリアである埼玉県についても、中小零細業者の置かれている経済環境は同様との認識のもと、これまで以上に広域での業務展開を可能とする目的で、新たに3行共同で主に埼玉県のお客さま向けに「地元応援型M&Aサービス（名称“さいたま”の結び目）」を創設することといたしました。



※尚、連携機関については、継続的に参加要請を行ってまいります。

3. 「事業承継業務（地元応援型M&Aサービス）の連携」スキーム

これまで3行が各々で展開してきた【地元応援型M&Aサービスのプラットフォーム】である『結び目』に、今回創設した「さいたま」の結び目を加えることで、広域での事業承継及びM&A事業の展開が可能となり、お客さまのニーズに合ったソリューションの提供を実施し、これまで以上に地域経済の活性化につなげてまいります。



NEWS RELEASE

4. 本件に関するお問い合わせ先

法人営業部 担当：鈴木 TEL：028-633-1261
経営企画部 広報文化室 担当：福田・大貫 TEL：028-633-1252

以 上